

令和3年度 第4回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 令和3年11月10日(水)

16時00分～18時00分

会場 八戸ポータルミュージアム シアター2

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 組織会
- 4 会 議
 - (1) 基本計画第1部～第3部について
 - (2) その他 基本計画資料編について
- 5 その他
- 6 閉 会

●事務局

ただ今から令和3年度第4回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。

初めに委嘱状の交付を行います。市長及び副市長は所要のため、前田部長より委嘱状を交付しますので、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立願います。

熊谷 勝之様

柁谷 伸夫様

内海 隆様

滝尻 善英様

本日オンラインで参加されている皆様と欠席された皆様につきましては、委嘱状は後日郵送いたします。

次に、部長よりご挨拶申し上げます。

●部長

皆様には当懇談会の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。また、変則的な委嘱の期間となりますが、年度末の3月までよろしく願いいたします。本日は、初めて計画の全資料が整いましたので、引き続き忌憚のないご意見をいただければと思います。

●事務局

以上を持ちまして、多文化都市八戸推進懇談会委員への委嘱状交付式を終わります。

次に、組織会に移ります。本日は出席委員13名、欠席委員2名となっております。なお、出席員のうち、6名はオンラインでの出席、7名は会場での出席となりますが、3名の委員は遅れての参加となります。委員の過半数以上が出席されておりますので、多文化都市八戸推進懇談会規則第5条第2

項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、規則第4条第2項の規定により、会長の選出をお願いいたします。会長の選出に当たっては、規則第5条第1項の規定により、部長が仮議長を務めます。部長、議長席へご移動願います。

●議長

それでは、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。規則第4条第2項の規定により、会長は委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご推薦はありますでしょうか。

●委員

これまで計画の策定について議論してきまして、これから詰めの段階に入ることとなります。このため、これまでの議論をしっかりと分かっている方が適任だと思いますので、引き続き内海委員にこれまで同様議論を引っ張っていただきたいと考えております。

●議長

ただいま、会長に内海委員を推薦するご意見を頂きましたが、皆様、いかがでしょうか？

●委員

異議なし。

●議長

異議なしと認めます。それでは、会長は内海委員に決定いたします。

●事務局

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

●会長

今回、任期を来年の3月までということでこの基本計画をつくるということになりましたが、モタモタしているとあっという間に年度末になってしまうので、皆様のご意見をたくさん頂戴しながら、より良いものをつくっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。

次に、規則第4条第4項の規定により、会長代理の選出をお願いいたします。会長代理の選出に当たっては、同項の規定により会長が指名する方となります。

●会長

前回もそうでしたが、県文化賞を受賞されたためでたい話題もあります榎谷委員にお願いしたいと思っております。せっかくですので、ご挨拶もお願いします。

●委員

先日、県文化賞を青森の方でいただけてきました。会長のおっしゃるように、長くやっていたら何か良いことがあるということで、私だけではなくて、現在勤めている会社にもお世話になって、いろんなことをやらせていただきました。また、以前から私を支えてくれるたくさんの仲間がいて、その方々のおかげで文化賞をいただくことができました。これからも頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

●事務局

以上で組織会を終わります。それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

●会長

それでは、議題1「基本計画第1部～第3部について」ということで、計画の第1部～第3部について事務局のほうから説明をお願いいたします。先日、皆様の方にこの資料が送られていると思いますが、事務局からは送られているということを前提に、概要を説明していただきたいと思います。

また、第2部・第3部については、前回の会議でも議題となっていますので、修正点の説明という形を取りたいと思います。

●事務局

それでは資料の説明をさせていただきます。まずは資料1の第1部について、前回の会議ではドラフトという形でお示し、その時は「総論」というタイトルだったものを、「計画策定の趣旨や理念等」に変更し、5つの項目でこれまでの取組等を整理しております。

「1 計画策定の趣旨」については、これまでの「文化のまちづくりビジョン」を踏襲した取組を継続すること、そしてこの計画策定に至るまでの趣旨を整理しております。

「2 文化芸術に関するこれまでの取組など」については、文化芸術に関する法整備を整理しております。平成13年の法整備のところから、平成29年の法改正、そして平成30年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が整備されたり、令和2年度には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」、また「地方創生」の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のひとつに「文化によるまちづくり」が掲げられていること、また「住み続けられるまちづくり」の目標のひとつに掲げるSDGsの理念とも響き合っているということで整理しております。

「3 当市の文化芸術に関するこれまでの取組など」ということで整理しております。こちらは(1)～(3)のカテゴリーに分けておりますが、最初に(1)では「歴史的経緯や背景」を述べております。次の(2)では「文化のまちづくりビジョン」策定に至る経緯では、この会議の前身となる「多文化都市八戸推進会議」から現在の「多文化都市八戸推進懇談会」からの提言などを整理しております。そして、(3)「文化のまちづくりビジョン」に基づく取組では、ビジョンを策定する前の取組もありますが、アートプロジェクトについて、第三者による評価である受賞歴をもとに、その意義を掲載しております。赤字で囲んでいるものは、役所内の他の部署からブックセンターが受賞した取組も掲載してはどうかというコメントが来ていたのを付しております。

次に、「4 市民アンケート等の結果」についてでございます。アンケートの全ての結果は資料編に掲載しておりますが、こちらの項目の方では、令和元年度に行った市民アンケートや令和3年3月版

の文化庁が公開している「文化に関する世論調査報告書」をもとに、主な項目についてここで述べています。

最後の項目「5 計画の基本理念及び施策体系等」について整理しております。ここについては、これまでも抜粋した形でお示しし、皆様からご意見を頂いておりましたので、反映させて形にしております。大きく変更した箇所は「(5) 計画期間」でございますが、これまではおおむね5年としていたものを、計画の基本理念や計画全般に共通する姿勢はおおむね10年、施策や各施策の取組方針はおおむね5年で見直しの検討をするものとししました。

以上が第1部の概要説明でございます。

●会長

ありがとうございました。第1部の概要説明がありましたが、皆様から何かご質問ご意見等がありましたら頂戴したいと思います。

●委員

目次にあります劇場ホールのところですが。八戸市公会堂、八戸市南郷文化ホールに並ぶと、八戸市公民館ホールがなぜないのかという疑問があり、公会堂の中に公民館ホールが入っているという気持ちが出るのですが、もし外に出すときは公民館ホールという名前を出していたほうが安心じゃないかという気がしました。

あともう1つ、これは〇〇委員にもお聞きしなければならないのですが、「毎年お盆に行われる「墓獅子」で知られる鮫神楽」という文言について、普通の山伏神楽とは違うため、できればここに「墓獅子」と「組舞」を入れてほしいと思います。また、この「法霊神楽などの神楽獅子」というところは、表現はこれでよろしいでしょうか。

●委員

既に修正点を事務局にも提出していますが。そのところは私も引っ掛かりました。本当はこっちの言い方ですと権現様なのですが、ただ一般的で言うとやっぱりこっちのほうが分かりやすいと思い、そこは訂正しませんでした。

●事務局

ちょっと補足で、先程あったとおり〇〇委員のほうから、ここを訂正したほうがいいのかということで予めいただいております。我々がここをつくる際、冒頭に書いておりました「八戸市史」の通史編をもとに書いており、まさに「神楽獅子」という表現も八戸市史に出てくる表現をそのまま書いていますが、実は〇〇委員のほうから「八戸市史の内容が全て正しいわけではない」ということを指摘いただいております、それを言われてしまうとなんていうか手に負えないという状況になりますが、一応そういうやり取りをさせていただいております、今の「神楽獅子」の表現のところ、一般的にこちらのほうがということであれば、表現のところはそのように採用させていただきたいと思います。他にご意見いただいたのは、例えば最初に書いてある俳諧の歴史のところになりますが、おそらく我々としてもスタートはいわゆる俳句というような形の歴史があったと思うのですが、現在においては川柳だとか短歌だとか色んな形の広がりを見せているので、そういうようなことに繋げた表現がしたかったのですが、そこはきちんとご指摘をいただきましたので、それを参考にして修正をしたいな

というふうに考えてございます。

●会長

はい、ありがとうございます。とりあえず、次回出てきたところでそれについてまた皆さんから意見をいただくことにしたいと思います。それから公民館ホールについてはいかがでしょうか。

●委員

八戸市公会堂文化ホールという別名もありますが、正式名称は八戸市公民館ホールです。今は工事中でホールの使用はできませんが、一応入れておいた方が安全かなと思います。

●会長

公民館ホールも明記しておいたほうが誤解がないと思います。そのほか何かありますでしょうか。

●委員

俳諧などに触れている箇所についてですが、「青嶺（あおね）」「たかな」というように具体的な団体を書いていると、他の俳句結社もたくさんいますので、なんでこの3つだけなのかという話も出てきます。それから、八戸高校、八戸西高では高校生が短歌の分野で頑張っており、短詩系文学ということではいかがでしょうか。

それから、安藤昌益に触れている箇所について、民間の取組ですが平成21年に安藤昌益資料館を建てたという一言があってもいいのかと、これを検討してもらいたいです。また、是川の発掘調査についてですが、明治はまだ縄文のほうは研究されてなかったのが、大正時代の泉山兄弟でスタートということなんです。

そして、皆さんに検討してもらいたいのが目次のところです。歴史にふれる施設というところですが、この資料3の第3部、主な拠点施設における取組にもかかわってくるので触れておきたいのですが、「安藤昌益資料館」を書いてもいいのではないかと思います。前回の会議の中で、歴史施設と観光をちゃんと区別すべきだと、観光はここには書かないようにしようという話になりましたが、安藤昌益資料館は観光ではないと思います。高校の日本史の教科書の中に唯一、本文の中に八戸の医者・安藤昌益先生というのはこれだけです。縄文のほうでは是川は出てきません。唯一、高校生にしてみれば誰でもほとんど知っている人物で、センター試験でも3年に1回は問題の中に安藤昌益が出題されます。官民の、民が中心となって建設したということで挙げてもいいのではないかと思います。それから、「羽仁もと子記念館八戸友の会」もありますので、この2人の先人にまつわる施設はぜひ入れていただきたいです。

あと、前回も観光という話になった「八戸水産科学館マリエント」や「みなと体験学習館みなっ知」、この2つの施設は海にかかわる、海にまつわる施設としてどうなのかなと思います。

●会長

少なくとも「安藤昌益資料館」については、本文中も触れられていますので、載せたほうが良いと思います。「羽仁もと子記念館」については、運営している団体もありますので確認したほうが良いかなと思います。

それから海にまつわる施設ということで提案がありましたが、いかがでしょうか。マリエント等の

指定管理は事務局が担当でしょうか。

●事務局

観光課が担当部署です。

●委員

マリエントは面白い施設ですから、子どもたちを連れて楽しむことは楽しめるのだけれども、それ以上何かあるかなと、どう考えるか非常に難しいことだと思います。

●会長

文化芸術という観点で海に触れる、関わりのある施設ということで、マリエントを加えるという事に提案がありましたがいかがでしょうか。

●委員

〇〇委員がおっしゃる海の文化という話も分かるのですが、そうすると総論のほうもちょっと手を入れてくる話になってくるので、今回はその文化、主に歴史からきている話が主なので、整合を取るという点ではマリエントとみなすのは難しいかなというふうには考えます。

●会長

ちょっとこの話題はペンディングにしておきましょう。そのほか第1部につきましてご意見ございますか。

●委員

大変細かいのですが、「世界的なジャズミュージシャンが出演する南郷ジャズフィスティブアル」と書いていますが、特に有名じゃないミュージシャンも出演していただいているフェスになるので、「国内外のジャズミュージシャン」などと書いていただいたほうが、今のジャズフェスの状況には合っているかなと感じました。

●会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

それでは次の第2部のほうに進めさせていただきたいと思います。何かありましたら、後でまたお伺いしたいと思います。ではよろしく申し上げます。

●事務局

それでは第2部と第3部、続けてご説明させていただきたいと思います。

まずは第2部について、これまでの変更点をまず申し上げたいと思います。第2部のこの表紙の次のページ、両面印刷にすると裏面に出ておりますが、まず6つの施策の概要を一目で見れるような形で、この背景を整理したものをつけました。そして第2部の中をご覧くださいますと、赤字で書いているものが2種類ございます。例えば、施策1の「1 基本的な考え方」、文章の3行目に「できます」とひらがなでただの赤文字になるほか、このページの最後の段落の始めに「加えて」というのが赤字

で入っています。このように普通の赤文字でいれているところは前回からの加筆修正したものというようにご覧いただければと思います。

次に、「2 取組方針」の(2)のところ、本文中に少し赤字の太字にアンダーラインを付して、「デザイン思考」「アート思考」というところをご覧いただけたらと思いますが、こちらにつきましては、注釈を付けたものについて、このように赤の表示でアンダーラインを付しております。

注釈につきましては、まず第1部から順に1番最初にその言葉が出てきた時に注釈のほうを付けさせていただいておりますので、第2部に無くなったなと思った時は、第1部のほうに注釈が入っているというように、ご理解いただければと思います。第2部は施策1～施策6までそのように修正を加えています。

次に、第3部について説明させていただきます。第3部は、前回からいくつか修正点や変更点がございまして、前回、中表紙の次に施設の相関図、位置図のようなものがあると良いという意見を頂戴しており、現在そういう地図を付けるということで作成しているところでございます。

また、前回の会議でご意見がありました「洗心美術館」「ジャズの館」を追加しております。

そして3つ目の変更点ですが、これまでは「〇〇の拠点施設」というような表現をしておりましたが、より市民の方に身近に感じることができる表現が良いと考え、例えば「多目的な施設」「美術館」などに全ての表現を変更しております。

本文については、関係部署と調整をしながら修正をしているところでございます。民間施設につきましても、これから確認のお願いをすることでございます。また、ここに掲載している施設についてですが、市役所内の文化行政に携わる部署が所管している施設を網羅したものとなっております。当課をはじめ、はっちやブックセンターや美術館、教育委員会の博物館、図書館などをメインに載せております。ジャズの館は南郷事務所が所管になりますが、この施設は条例で文化施設であるということが明記しているため、追加で掲載したという整理になります。

以上が、変更点になります。

●会長

はい、どうもありがとうございました。数分間ご覧いただいて結構ですので、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

各施設のQRコードを掲載していますが、QRコードがあるということを分かりやすいところでおいた方が良くはないでしょうか。本文中の頭のどこかで、「より詳細を知って頂くために、施設情報のQRコードを載せます」、というようなものをどこか下の欄にでも入れて頂きたいです。

あとはいかがでしょうか、第2部、3部、施設がらみあるいは拠点がらみのことでどうでしょうか。

●委員

どこに入るか分からないのですが、山の楽校も市の施設でよろしいですか。山の楽校がないなと感じました。

●事務局

山の楽校は市の施設になっています。施設内容については展示スペースがあり、また食文化という意味ではそば打ち体験もできる施設ということで、一応、我々のほうでも山の学校もあるなという話はしておりました。ただ、記載の内容については、「目的と施設概要」「推進していく主な取組」とい

う内容となっているのですが、ここまで必要かどうかというのはちょっとわからなかったので、施設概要のみ掲載という事も含めて、ちょっと考えたいなという風に思います。

●会長

はい、ありがとうございます。位置付けとしてはどのような感じでしょうか。

●事務局

展示施設、歴史に触れる施設、展示内容はまさにダムに沈んだ地区の歴史に触れるような、そういう展示の施設になっていますので、歴史に触れる施設という位置づけでいいのかなというふうには思っています。

●会長

ちょっと、ではそこもまた検討するという事で、あといかがでしょうか。

●事務局

事務局から1点質問というか確認なのですが、この前のデーリー東北ホール、一応ホールという名称なので「劇場・ホール」に入れていますが、施設の活動内容を見ると、非常に多目的に使われていると思いました。「多目的な施設」という定義も成り立つかなと思っていて、その辺はどちらに入ればいいのかを確認したいです。

●委員

デーリー東北ホールに関して言えば、現在だとコロナでなかなかそういうのは出来てないのですが、やはり音楽であったり演劇であったり、そういった活動への活用を目指していますので、デーリー東北ホールは現状の劇場ホールの位置付けの中で大丈夫です。

また、質問ですが、各施設の中で「内容再考予定」と書いていて、これ次回会議の時に差し変わると思うのですが、ちなみに南部会館はどのような方向で再考するのかなということを、事務局に聞きたいです。

●事務局

「豊のある施設」で南部会館、更上閣も同じなのですが、こちらの「推進していく主な取組」のところをもう少し内容を具体的に積極的に取り組んでいきたいと考え、そういう内容、文言を入れて、内容をもう少し厚くしたいなと、そのように修正したいと検討しています。

●会長

そのほか、第2部・第3部についてはよろしいでしょうか。

●委員

前回、〇〇委員が言ってくれた「本にふれる施設」で、高専とか工業大学とか、市民の方たちも借りることができるので、大学の図書館の掲載はどうでしょうか。

●事務局

前回の会議の後、大学の皆様へのご確認がちょっとまだ出来ていなかったもので、こちらは三大学様のその民間の人も市民も使えますよっていう開かれている図書館ということでございますので、それぞれの施設様のほうにも確認をさせていただいて、了解いただけましたら掲載する方向で進めたいと思います。

●会長

これは相手のあることなのできちんと確認をしてから記載をするということを取りたいと思います。あと何か漏れはございますか。

●委員

櫛引八幡宮には国宝館があります。八戸に国宝があるので、そうすると「歴史にふれる施設」の所に掲載してはどうでしょうか。

●委員

合掌土偶はみんな知っていますが、国宝館の「赤糸威鎧」「白糸威褌取鎧」はほとんど知られてないから、そう意味でも是非紹介したほうが良いと思います。

●会長

情報を発信するという意味でも掲載しましょう。

そのほかいかがでしょうか。それではこの第1部、第2部それから第3部の概要の説明をしていただきましたが、今のご指摘ありましたところについてはちょっと検討すべきところは検討して、それで次回は詳細を提示できるようにしたいというふうに思っています。

次に、議題の2番目になりますが、「基本計画資料編について」という事で事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

今回、皆様にお示しした資料編はたたき案であり、検討中の内容やレイアウトが未調整の箇所がございますので、ご注意ください。

資料編は、「市民アンケート・ヒアリング調査結果」「これまでの取組事例」「文化施設・文化財一覧」「文化政策の年譜」「言葉の定義集」の5項目で構成されています。

それぞれの項目について簡単にご説明させていただきますが、まず、「1 市民アンケート・ヒアリング調査結果」については、令和元年に行った文化芸術に関するアンケート調査の結果を、「市民」と「文化団体」で、それぞれまとめております。「市民」については、一般、つまり18歳以上の市民、大学生と高校生、中学生の3つの区分で結果をまとめております。

次に、「2 これまでの取組事例」についてですが、こちらは第1部の9ページ「3 当市の文化芸術に関するこれまでの取組など」の「(3)「文化のまちづくりビジョン」に基づく取組」に掲載した事業の具体的な事例として、当課で行っている多文化都市八戸推進事業補助金、はっちのアーティスト・イン・レジデンス事業、横丁オンリーユーシアター、DASHIJINプロジェクト、南郷アートプロジェクト、八戸工場大学について、その取組を掲載しています。

次に、「3 文化施設・文化財一覧」について、文化施設については、第3部と同じく、「多目的な施設」「美術館」等というようにジャンル分けをしてまとめております。それぞれの施設の掲載する内容については、まだ検討中のため、修正を予定しております。

次に、「4 文化政策の年譜」について、こちらは、昭和以後の法律の制定や施設の開館などの動きを、「国の動き」「民間の動き」「八戸市文化行政全般」に整理し、まとめたものとなります。

最後に、「5 言葉の定義集」については、第1部から第3部までに注釈をつけた言葉を五十音順に整理したものとなります。

資料編の説明は以上となります。

●会長

どうもありがとうございます。今の資料編、現状はページがそれぞれの項目になっておりますが、資料編1、2の間に中表紙か何か入ったほうがわかりやすいかもしれません。いかがでしょうか。何かご質問等ございますか。

●委員

資料編3の劇場ホールの「ジャズの館南郷」のところ、喫茶店となっているのですが、おそらく当初はライブハウスとして作ったと思います。あちらはライブをするための本格的な音響もあるし、私も音楽をやる人間なのですが、ドラムセットが絶対手に入らないような大変高級なソナーというメーカーのドラムセットがあったりして、本格的なジャズが楽しめる施設となっているので、ライブハウスとか音楽を披露する場所という認識がこの数年で薄れているのかなということを感じています。ライブハウスという機能があるので、貴重なLPの音源とかも6000近くあるので、そういったことも書いていただいたほうが良いと思います。ジャズ喫茶兼ライブハウスとしてオープンしていますが、最近ではライブをできる場所という認識が薄れている気がするので、ライブハウスと書いていただいたほうが良いと思います。

また、資料編4なのですが、平成2年に南郷ジャズフェスティバルがスタートしておりまして、ジャズの館は恐らく2000年だったと思います。その辺も加えていただくと市民の一人として嬉しいなと思うところです。以上です。

●会長

そのほか、この辺でなんか漏れみたいなことはありますか。

それから、「言葉の定義集」、用語についてですが、計画内に色々な注釈や用語がありますが、もしこの本文中で、もう少しこれも注釈を入れたほうが良いのではないかとすることがありましたら、これもまたご指摘をしていただきたいと思います。

あとはいかがでしょうか。

●委員

「これまでの取組事例」のところなのですが、ちょっとまちづくり関係に肩入れしすぎかなというふうに思います。これを作る方々が取り組んできた事ということで、そうなっているのかもしれないのですが、あくまで総合的な基本計画であって、この中にも色々な分野との連携だったりとか、かなり広く定義をして基本計画を作っているのに対して、ちょっとこの取組事例は偏り過ぎかなとい

うふうに思います。

前に八戸市の文化事業一覧という表を配っていただいていた中で、73 個の文化に関する事業があるということで、まちづくりっていうところへの偏りがあるので他の取組もあげていただきたいです、また、ここ十数年の新しい取組ばかりが並んでいると思いますので、もう少し前から、結構そんなに知られていない地道な取組ではあるけれども、時代によって改善しているところも含めた取組事例として何か2、3 上げたほうがいいのではないかなと思いました。

●会長

具体的に何かございますか。

●委員

細かくは分かりませんが、今回の取組事例にあげられている内容っていうのはわりと新聞とか、すごく露出の多いものなので、それを割とみんな「ああ、またこれね」というようによく知っていると思うのですが、もう少しあまり知られていないようなところも取り上げた方がいいかなというふうに思います。

●委員

今のお話に関してピンポイントで思い出したのですが、ICANOF さんの取組とかはかなり前衛的で、八戸市の事業ではないですが、市の美術館を全館使われたりして長年に渡って活動してきている民間の走りだと思います。ICANOF さんの活動というのは外から来る方たちはかなり衝撃を受けられるようなものが多いので、資料のどこかに全く出てきていないなと思いました。今まで話題にし忘れていたのですが、どこかに入れたほうがいいかなと思いました。かなりの影響を与えているのではないかなと思います。

●会長

はい、ありがとうございました。ICANOF さんの活動は現在も続いているのでしょうか。

●委員

今でも活動はあります。市の美術館で毎年企画展をやっていたのをずっと見ていましたが、美術館のリニューアルオープン後はちょっとよくわかりません。

●会長

元々「ICANOF」とはなんだというところから始まっているところもあったので、かなりグローバルな活動をしていました。その他何かピンポイントでも結構ですので、いかがでしょうか。

●委員

誤植が1か所ありました。資料編3の11ページに「県民俗文化財」の「俗」の字が「族」になっているので、直していただければと思います。

●委員

資料編3の文化施設の「ギャラリー」のところですか。青森銀行、名前がちょっと正式には分かりませんが、青森銀行ギャラリーができ、今そこで八戸工場大学の展示をしています。新しく八戸市美術館と連携してやっていくのであれば入れたほうがいいかなと思います。

あとは、資料編2の多文化都市八戸推進事業補助金で、自分の活動になってしまうのですが、〇〇委員と一緒に八戸酒造さんの蔵でやらせていただいた現代アート展のインシデンツという展示で補助金をいただいて2015年、2016年にやらせていただいたので、もし可能であれば蔵を使った現代アート展ということで入れてほしいなと思います。

●会長

スペースも考えて、なるべくそういう面白いのは入れてもらいましょう。あといかがでしょう。大体このようなものでよろしいでしょうか。

先程申しましたように、これまでの取組の経緯というところにつきましては、古くからのものを一回遡ってチェックしてみるということで見たいと思います。

一応これで今日の議題の部分になりますけれども、基本計画の第1部から第3部それから資料編ですね。事務局の概要説明に伴って、いろいろご質問とご意見を頂戴いたしました。その他に進む前にこれだけ何かどうしても考えてほしいという場合には今頂戴したいと思います。次回以降かなり内容を固めていきたいというふうに思っておりますので、どういう角度からでも結構です。ご意見ご提案でも結構ですので、全体像が初めてクローズアップされてきましたので、なにかご意見等々いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、今日の議題の部分についてはこれでお開きという形にしたいと思います。最後にその他ということで事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

次第をご覧ください。まず、本日お示しした基本計画にかかるご意見等何かございましたら、11月22日までにお知らせください。様式は自由ですので、メールにてお知らせください。

次に、次回の懇談会についてですが、12月22日の14時から予定しておりますので、ご予約に入れていただきますようお願いいたします。

●会長

ありがとうございます。それでは時間となりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

●事務局

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。